

産業厚生建設委員会会議録（令和2年7月3日）

出席委員 尾崎委員長 脇坂委員 浦田委員 開田委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 角川副委員長

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 網谷産業民生部長、岩城建設部長、藤田産業民生部理事、澤口建設部参事、石川市民課長、石川福祉介護課長、長崎商工水産課長、小川観光課主幹、北島建設課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前11時11分開会

尾崎委員長 ただいまから、令和2年第3回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をします。

中川勲委員、高橋久光委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第49号を議題とします。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみとすることとなっております。よって、議案第49号令和2年度滑川市一般会計補正予算（第3号）については、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

浦田委員 今回、8事業ということで、まず49-9の社会福祉施設事業者支援事業費、これについては対象人員が750名というふうに聞いております。あわせて、49-10で、医療従事者支援事業のところ、対象者が550名と出ているんですが、対象者の中に正規あるいは臨時、アルバイト等々も全て含めた人数なのかどうか、それが全部対象になるのかどうか確認だけ。

石川福祉介護課長 全て含まれております。

浦田委員 アルバイトとか臨時も含めてね。

石川市民課長 医療のほうにつきましても同じく、全て事務職員も含めまして対象としております。

開田委員 そうしましたら、例えば、市内の事業者応援給付金と観光商品の7-10ページです。この市内宿泊の施設ちゃ、どことどこがあるがですか。

小川観光課主幹 市内の宿泊施設で、正確にはこれからお願いしていくことにはなりますが、一応旅館業法の許可を受けているところということで考えております。簡単に言いますと、スカイホテルさん、海老源さん、海老よしさん、あと滑川館さん、ただ、滑川館さんはちょっと休業しているということで該当しないかと思っております。あと、SLハウス、これらの事業者が該当するものと。

開田委員 SLハウスで3,000円補助もらったら、そういうことなんじゃ。そこも出すんですか。

小川観光課主幹 SLハウスは1室1万1,000円という価格設定だと思いますので、それはそこが参加ということになれば、1人ではなくて1室というのが適当かと考えております。

開田委員 1室3,000円補助ということ？ 例えばそこで4人泊まったら、 $3 \times 4 = 1$ 万2,000円とかじゃなくてですか。

小川観光課主幹 基本的には、旅館では1泊1人という考え方をしておりますが、SLハウスは1室という料金設定でございますので、1室3,000円分というのが適当ではないかと考えております。

開田委員 では、あわせてもう1つ、その上の中小企業特別支援事業費の中の、これ、例えば学習塾とか、ちょっと聞いてよって言われているから言うとするがですけど、ピアノのレッスンとか、そういう個人でやっていらっしゃる、あるいは学習塾も人を集められない、そういう皆さんも対象なんですか。

長崎商工水産課長 今おっしゃられました事業者の方も、通常、営業所得ということで確定申告なさっておられると思いますので、そういった方は対象ということにしております。

開田委員 対象ね。はい、分かりました。ありがとうございます。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありませんか。

浦田委員 49-10の同じ中小企業特別支援事業なんですけど、本会議場で病院あるいは診療所除外というふうな、ちらっと耳にしたように記憶にあるんですけど、医療従事者の個人的給付は、これは本当に感激的だと思って、感謝申し上げながら質問するんですけど、今日び、病院とか診療所、外来とか少なくなっていて、経営が苦しくなっているよという話もたくさん聞くんですけど、これは聞き間違いかどうか分からないけど、そういった病院とか診療所とかクリニック等々の支援金はこの中には入らないわけですね。

長崎商工水産課長 今おっしゃられましたように、病院ですとか診療所、歯科医院については、医療従事者への支援金というのは個人に対してということでございますけれども、医療機関へのということで、今回この中小企業特別支援事業については対象外というふうにさせていただいております。

浦田委員 今、病院とか診療所、ほかの助成制度というのは別個あるんですか。

長崎商工水産課長 医療関係は、市の助成制度については、先ほどの医療従事者の方への支援ということしかないんですけども、通常の国の持続化給付金ですとか、それに伴います県の事業持続化地域再生支援金という制度がございますので、こちらのほうは昨年に比べて収入が50%減額になった場合という限定ですけども、そういった支援のほうをご活用いただければというふうに考えております。

浦田委員 ということは、医療関係の機関、事業者に関しては救済措置がありますよと理解してよろしいですね。

長崎商工水産課長 ええ。市としての支援措置は今現在ここにある支援措置のみということとお願いしたいと思います。

石川市民課長 医療機関関係での事業者への支援というような形の中では、国が示しております資金繰りの支援拡充とかという形のもので別途あることは事実でございます。ただ、市としての支援というものは従事者の慰労金だけでございますけれども、一応国の制度としてはそういうものがございますので、今回は計上をしていないものでございます。

開田委員 同じことでごめんなさい。例えば習字とか、オンラインでできないものも対象ですよ。そのまんまでいい？ 上の市内事業者、飲食店以外の中で、塾だとかの中に習字だとか、そういう細かい、家庭でやっていらっしゃる事業者、この皆さんも一緒にいいが。

長崎商工水産課長 先ほど申し上げましたように、個人事業者の方でも営業所得という形

で確定申告なさっておられる方については、今回対象ということでさせていただきたい
と思います。

開田委員 ありがとうございます。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありませんか。

では、委員長より発言してよろしいでしょうか。

(異議なし)

尾崎委員長 この中小企業特別支援事業費のことなんですが、今、国の制度もそうなん
ですけど、結局、今言われたように、去年の事業所ということと、今年から事業を始め
られた事業所についてはどのような扱いになるのか。

それと、今、内容は固まってきたときに、そういった周知をどういうふうな形でされ
ていくのかということですね。それをちょっとお聞きしたいんですけども。

長崎商工水産課長 今回の市の応援助成金については、国の各種持続化給付金とは異なり
まして、前年との収入の減少等は問わないこととしております。あくまでも、市内で事
業をなさっておられる事業者の方への応援助成金ということの扱いとさせていただい
ております。

今回の助成金につきましては、5月1日以前から開業なさっておられまして、現在も
営業活動のある事業者の方を対象としたいというふうに考えております。ということで、
先ほどおっしゃいましたように、今年、事業を開始された方についても対象になるかと
思います。

あと、周知につきましては、8月号の市の広報ですとか市のホームページ、また商工
会議所のほうの会報等にもご案内させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありませんか。

中川委員 保健衛生総務費の中で、厚生連に今150万の支援金を出すということですが、詳
しい内容というのは、何か文章を書いておられるんですが、読んどっても分からんも
んで教えていただきたい。

石川市民課長 簡単に言いますと、例えばコロナが発生した際、PCR検査をなかなか受
けられないとかという形で、市内の診療所のほうで怖いという話がありましたので、市
内の診療所から、こういう方がおられるという連絡を厚生連にいただいて、厚生連のほ
うで診察するというような形をとる発熱外来というものを4月20日から設置していた

だいたところでございます。

これにつきましては、平日のみならず、休日、祭日、ずっとフルで設置していただいていたところでございますので、国のほうからはある程度の人件費とか危険手当等が出るんですが、祭日、祝日関係につきましては、人件費は厚生連が負担するというような状況になりましたので、そこに係る部分について市として支援金を支給するという形でございます。

金額的には一応150万円ほど想定しておりますが、価格的には1日当たり幾らぐらいの想定で、医師と看護師とレントゲン技師と最低3人の従事が必要でございますので、1日当たり3万円程度の50日間分を想定はしているんですけども、開設日によって今後対応を考えたいなとは思っておる状況でございます。

上田市長 この問題は、前段になりますけども、要するに、休日の当番医の先生方が怖いということで、発熱外来は医師会と厚生連が連絡を取っていただいて、厚生連がそれを受けてあげるということで、協力の中でこの形ができたんだということをちょっと報告させてください。

尾崎委員長 ほかにご質疑はありますか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論をご希望される委員の方はお申出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第49号 令和2年度滑川市一般会計補正予算(第3号)

第1表 歳入 所管部分

歳出 第3款 民生費(ただし、子ども課所管分を除く)

第4款 衛生費

第7款 商工費

第8款 土木費

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

尾崎委員長 賛成全員。よって、議案第49号については可決すべきものと決定いたしました。

午前11時27分休憩

尾崎委員長 以上をもちまして、付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということですので、次回の委員会協議会等にてお願いしたいと思います。

これにて令和2年第3回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時28分閉会